

平成十九年十月五日提出
質問第九四号

「消えた年金問題」に対する政府の対応策に関する再質問主意書

提出者 逢坂誠二

「消えた年金問題」に対する政府の対応策に関する再質問主意書

平成十九年十月五日付内閣衆質一六八第五二号答弁書に関し、以下、政府に対して再質問する。

一 「既に実施した対応策に係るものについては現在精査中であることから、現時点ではお答えすることはできない」とあるが、当該経費を明らかにできる時期、その見通しを明らかにされたい。

二 一の「既に実施した対応策」の内容を明らかにされたい。あわせてその対応策の中に、外部の民間事業者に依頼している対応策はあるのかを明らかにされたい。

三 二の外部の民間事業者に依頼した対応策に関し、その発注、あるいは契約の状況を明らかにされたい。

四 「内閣府の実施した年金関係政府広報に要した費用については、（中略）現時点までで約八億千四百万円」とあるが、その発注先事業者、及び契約内容を全て明らかにされたい。

五 「年金記録問題への政府の対応等についての広報のみに要した費用を算出することができないもの」に関し、その発注先事業者、及び契約内容全てを明らかにされたい。

右質問する。